

## 第 5 回 那珂川市農業委員会会議録

令和 3 年 8 月 1 0 日、那珂川市農業委員会会長は、令和 3 年度第 5 回農業委員会定例会を那珂川市都市整備部外会議室に招集した。

- 議案第 1 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (1 件)
- 議案第 1 7 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (2 件)
- 議案第 1 8 号 農用地利用集積計画の利用権設定について (2 件)
- 議案第 1 9 号 非農地証明について (1 件)
- 報告第 1 5 号 専決処分について 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出書について (2 件)
- 報告第 1 6 号 専決処分について 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書について (2 件)
- 報告第 1 7 号 専決処分について 農地改良行為届出書について (1 件)
- その他 1 2 0 2 1 年度「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度」の加入手続きについて

〈農業委員〉… 8 人

〈事務局〉… 3 人

開会 (午前 9 時 3 0 分)

議 長	<p>ただいまから令和 3 年度第 5 回農業委員会を開会します。今回の委員会についても、コロナウイルス感染拡大防止のため、農業委員のみの招集となります。審議時間を短縮しながら進行します。議事録署名委員の指名を行います。1 番委員、2 番委員を指名します。委員会内で発言する際は、挙手をし、私に指名されてから発言をお願いいたします。議事に入ります。議案第 1 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」番号 1 を事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>議案第 1 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」番号 1 を説明した。</p>

議 長	担当は私になりますので、意見を述べます。 現場を確認しましたところ、特に問題はありません。 各委員から質問等を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第17号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第17号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1を説明した。
議 長	担当は私になりますので、意見を述べます。 現場を確認しましたところ、特に問題はありません。 各委員からの質問等を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第17号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号2を事務局から説明させます。
事務局	議案第17号

	「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号2を説明した。
議長	担当は私になりますので、意見を述べます。 現場を確認しましたところ、特に問題はありません。 各委員からの質問等を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がないようですので、採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第18号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1から番号2を事務局から説明させます。
事務局	議案第18号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1から番号2を説明した。
議長	少し時間を取りますので、確認をお願いします。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がないようですので、採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第19号 「非農地証明について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第19号

	「非農地証明について」 番号1を説明した。
議長	担当は私ですので、意見を述べます。 特に問題はありません。 各委員からの質問等を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がないようですので、採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に、報告事項です。 報告第15号から17号については、事務局長の専決事項 として処理を終わっている内容ですので、簡単に説明させ ます。
事務局	報告第15号 専決処分について 「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 について」 番号1から番号2 次に、報告第16号 専決処分について 「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 について」 番号1から番号2 次に、報告第17号 専決処分について 「農地改良行為届出書について」 番号1を説明した。
議長	次に、その他について事務局からお願いいたします。
事務局	その他について 2021年度「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員 等の公務災害補償制度」の加入手続きについて、今回も例

	年と同内容で加入してはどうかと考えており、支払いについても例年通りで行いたいが、意見を求めます。
	(質問・意見なし)
事務局	では、今回出席していない農地利用最適化推進委員にも確認の上、加入することとします。 以上でその他についての説明を終わります。
議長	本日の議案は終了し、第5回農業委員会は閉会した。
	10時 30分 閉会